秋田自動車道 北上西IC⇔湯田IC間の通行料金無料措置について

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、平成27年3月29日(日)に発生した土砂崩れにより一部区間で通行止めになっている一般国道107号線の迂回路として、下記のとおり通行料金の無料措置を実施しますのでお知らせします。

【通行料金無料措置について】

(1)実施期間

平成27年3月31日(火) 14時00分から

※一般国道107号の通行止め情報は、

岩手県道路情報提供サービス http://www.douro.com/ でご確認ください。

(本措置を終了する際は、別途お知らせします。)

(2)対象となるご利用

- ・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
- ・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用
- ※北上西IC~湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。また、 同区間分も含め通常の料金となります。

(3)対象車種 全車種

(4)通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても無料措置の対象となります。

※ご注意)ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

(5)お客さま窓口

NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

- .0570-024-024
- ·03-5338-7524(PHS·IP電話のお客さま)

【通行料金無料措置区間】

- ・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
- ・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用
- ※北上西IC~湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。また、 同区間分も含め通常の料金となります。

